

# 平成 3 0 年度防災訓練計画 (案)

国立市

## 平成30年度訓練方針

### 1. 市全体の災害対応力の向上・減災対策の推進

発災3日以内の各部の応急復旧業務のさらなる徹底、習熟を図るため、市職員に対し、発災時の初動体制や、応急復旧業務を理解できる訓練への参加を促し、職員の自助等を含めた災害対応力の向上を図る。また、国立市総合防災計画に基づく災害対策本部各部の役割を所管部署が主導的に行えるよう、より実践的な実動訓練や図上訓練などを実施していく。

また、平成29年度に策定した国立市減災対策推進アクションプランに基づく市内の減災に資する取り組みについても、訓練の場などにおいて周知・啓発する。

### 2. 多くの主体が訓練に参加し、さらなる連携強化を図る

組織・機関を超えた防災・減災対策を推進していくため、関係機関や災害時における協定締結先など、多くの主体が参加する訓練の実施に努め、協定内容の再確認や相互の連携強化を図る。

### 【個別の訓練ごとの目標】

- ① 風水害対応訓練は、平成28年の台風により東北の要配慮者施設が被災したことを受け、要配慮者施設との平時からの連携強化を踏まえた訓練を企画、実施する。また、総合防災計画に基づく図上訓練を職員に対し実施し、発災時の対応力向上を図る。
- ② 国立市総合防災訓練では、市民・職員の防災行動力の向上、関係機関や協定業者との連携体制の強化を自助・共助のさらなる促進を目的とした訓練を実施する。関係機関や協定業者については、訓練への物的もしくは人的協力を要請し、協定内容に準拠した活動を実施する。
- ③ 市の初動体制確保のため、非常参集訓練を引き続き実施する。また、事業継続計画の課題事項への取り組みや修正についても全庁的に実施する。
- ④ 災害対応図上訓練は、平成29年度は生活環境部と都市整備部の職員を対象に訓練を実施した。平成30年度は行政管理部及び情報統括班の職員を対象とした図上訓練を実施し、実態に即した計画の修正、防災力の向上へとつなげていく。
- ⑤ 医療救護訓練は、平成29年度は市医師会を中心とした合同訓練を第五小学校で実施した。平成30年度は、歯科医師会、薬剤師会とも連携した訓練を企画・実施し、災害時における医療救護活動体制の充実及び強化を図る。
- ⑥ 避難所運営訓練は、避難所運営委員が避難所運営のノウハウを習得するため、指定避難所ごとにテーマに即した訓練を企画実施する。なお、避難所連絡会議においても、各指定避難所における取り組み内容の共有を行う。
- ⑦ 災害協定を締結している事業者と災害時に窓口となる部署との間で連絡体制の確認を行い、訓練等を通じて災害を見据えた対応調整がとれるよう連携強化を図る。(締結している全協定先を対象とする。)

〔訓練の種類・実施時期・対象者〕

※網掛けは、平成29年度からの変更箇所

No.	種 類	実 施 日	対 象 者
1	風 水 害 対 応 訓 練	平成30年8月	市職員（関係各課）、浸水想定区域内の要配慮者施設
2	災 害 対 策 本 部 設 営 訓 練	実施時期未定	防災安全課、総務課、情報管理課 他
3	応 急 給 水 訓 練 （ スタンドパイプ ）	随時実施	指定参集職員、新入職員 東京都水道局
4	し 尿 搬 入 訓 練	平成30年9月	ごみ減量課、下水道課、防災安全課、東京都下水道局、協定業者
5	総 合 防 災 訓 練	平成30年8月26日午前中	部長職以上、市職員、市消防団、立川消防署、訓練内容関係各機関
6	非 常 参 集 訓 練	平成30年11月	全職員（近距離通勤者は除く）
7	秋田県北秋田市総合防災訓練	平成30年9月	防災安全課職員、秋田県及び北秋田市関係各機関
8	応急給水訓練（拠点訓練）	平成30年10月	給食センター、教育委員会職員、東京都水道局
9	被災者生活再建支援システム 運用訓練（り災証明発行訓練）	平成31年3月	課税課、市民課、防災安全課
10	医 療 救 護 対 策 訓 練	実施時期調整中	市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、保健センター 他
11	福 祉 避 難 所 運 営 訓 練	随時実施	協定先事業所、健康福祉部関係課、防災安全課
12	災害ボランティアセンター設営訓練	平成31年2月	国立市社会福祉協議会、ボランティアセンター運営委員、児童・民生 委員、福祉総務課、防災安全課
13	災 害 対 応 図 上 訓 練	平成31年1月（平日の午後）	特定の部の職員
14	避 難 所 運 営 訓 練	随時実施	指定参集職員
15	防 災 機 器 習 熟 訓 練	随時（複数回実施予定）	新入職員、各防災機器を使用する担当職員
16	通 信 訓 練（MCA無線）	毎月定期的に実施	MCA無線を配備した施設と担当課
17	応 援 協 定 活 用 訓 練	随時実施	担当職員、防災安全課、協定先団体

## 〔訓練の概要〕

### ●風水害対応訓練【平成30年8月】(No.1)

#### 1. 目的

- ①市内で避難勧告などを発令する基準や市民への伝達方法を確認し、昨年度作成した多摩川水害に備えるチェックリストを基にタイムライン（案）の作成を行う。
- ②浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難準備情報等の情報伝達を確認し相互の連絡体制の強化を図る。

#### 2. 内容

- ①気象条件、河川の増水状況に応じた避難勧告の発令（時期・地域）や連携する部署・関係機関等の確認を行う。また、周知すべき市民の行動及び周知方法についての検討を行う。
- ②浸水想定区域内の要配慮者施設に対し電話やFAX、メール、MCA無線を使用し、安否確認や避難状況確認を目的とした情報伝達を行う。なお、平時より要配慮者施設とかかわりのある部署との連絡調整方法についても検討を行い、ヨコのつながりを意識した訓練展開を行う。

### ●災害対策本部設営訓練【実施時期未定】(No.2)

#### 1. 目的

- ・災害対策本部レイアウトに基づき必要な備品等を搬入設置し、本部での実動を予定している情報統括班が情報集約・整理の訓練を実施することで実用性の検証を図る。

#### 2. 内容

- ・昨年度は災害対策本部レイアウトに基づき、必要備品の検討及び調達先の調整を行い、災害対策本部（東臨時事務室）の取扱いについての検討を行なった。30年度は本部において被災情報の取りまとめ業務を行う情報統括班（会計課・議会事務局・選挙管理委員会・監査委員事務局）の訓練を実施することで、本部レイアウトや必要備品等の検証を行う。

●応急給水訓練（スタンドパイプ）【随時実施】（No.3）

1. 目的

- ・東京都水道局より貸与されているスタンドパイプによる応急給水資器材の取扱方法について、資器材の配備先である各小中学校の指定参集職員及び新入職員が熟知する。また、市職員により地域住民に対して資器材の取扱方法を指導できるようにする。

2. 内容

- ・各小中学校の指定参集職員及び新入職員が、東京都水道局の職員もしくは防災安全課職員から、実際の消火栓を使用したスタンドパイプによる応急給水栓設置方法について指導を受け、その取扱方法を習熟する。

●し尿搬入訓練【平成30年9月】（No.4）

1. 目的

- ・市と東京都下水道局との間で締結している「災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入に関する覚書」に基づき、災害時にし尿の搬入が円滑に行えるようにする。

2. 内容

- ・国立市のし尿受入先である北多摩二号水再生センターにおいて、連絡体制の確認及び災害時にし尿搬送を行う協定業者とともに、実際に投入口へバキューム車を配置して実施手順を確認する。

●総合防災訓練【平成30年8月26日（日）】（No.5）

1. 目的

- ・市民、市職員の防災行動力を高め、関係機関との連携を強化することにより、国立市全体の災害対応力の向上を図る

2. 内容

- ・市民を対象にした各種体験型訓練を実施し、発災直後の消火活動や救助活動、平常時の自助の重要性を体感してもらうとともに市の減災に資する取り組みについて周知・啓発する。また、発災直後を想定した災害救助訓練を行い、災害協定を締結している

関係機関とのさらなる連携強化を図る。

### 3. 訓練会場

- ・谷保第三公園（国立市富士見台2-34）

### 4. その他

- ・午前8時45分の防災行政無線によるサイレン吹鳴により発災の合図とする。

## ●非常参集訓練【平成30年11月】(No.6)

### 1. 目的

- ・国立市総合防災計画に定める非常配備体制の確保と、徒歩または自転車による参集ルート上にある危険箇所の確認等を含む参集訓練を行う。

### 2. 内容

- ・あらかじめ発災想定時刻を設定し、参加者は徒歩または自転車で市役所まで参集する。ただし、遠距離通勤者については自宅から途中まで半分を徒歩・自転車により、残りを公共交通機関により参集することを可としている。原則として近距離通勤者（自転車等で通勤する）を除く全職員が参加し、参集人数の取りまとめについては国立市事業継続計画に基づき、職員課が担当する。なお、業務等の都合により参加できない職員も含め、非常参集訓練の対象となる職員には、あらかじめ参集経路を作成し、所属長へ提出させることとする。

## ●秋田県北秋田市総合防災訓練【平成30年9月】(No.7)

### 1. 目的

- ・災害時に応援協定締結自治体である北秋田市の訓練に参加し、連携体制の強化を図る。

### 2. 内容

- ・ライフライン応急復旧訓練、物資集積拠点開設訓練、応急危険度判定及び住家被害家屋認定調査訓練、災害対策本部図上訓練等、協定都市派遣職員が任務にあたることが想定されるいずれかの訓練に参加予定だが、詳細については現在調整中である。

●**応急給水訓練（拠点訓練）【平成30年10月】（No.8）**

1. 目的

- ・給水拠点開設に向け、都水道局職員との連携習熟を図る。

2. 内容

- ・中浄水所及び谷保浄水所での給水拠点開設手順を確認する。なお、平成25年度に浄水所の分画化が終わり、市と水道局との覚書により、災害時には市職員が水道局職員の到着を待たずに給水拠点の開設ができるようになった。

●**被災者生活再建支援システム運用訓練（り災証明発行訓練）【平成31年3月】（No.9）**

1. 目的

- ・「り災証明書」発行は被災者の生活再建に大きく関わり、迅速な発行が優先される。30年度は被災者生活再建システムを導入することからシステムを活用した訓練を実施することで、迅速な「り災証明書」の発行を目指す。

2. 内容

- ・発災後の住家被害認定調査、「り災証明書」の発行体制について関係課を交えて協議するとともに、被災者生活再建システムの操作訓練を実施し、業務の習熟を行う。また、火災焼失建物への「り災証明書」の発行については、東京消防庁（立川消防署）との連携を検討する。

●**医療救護対策訓練【実施時期調整中】（No.10）**

1. 目的

- ・市医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同訓練を通じ、災害時の医療救護に係る連携強化を図る。

2. 内容

- ・総合防災計画で指定している医療救護の整備、検証を実施する。詳細については医師会と今後協議していく。



## ●福祉避難所運営訓練【随時】(No.11)

### 1. 目的

- ・協定を締結している福祉事業者と災害時の福祉避難所としての運営について協議し、要配慮者の安全対策を促進する。

### 2. 内容

- ・福祉避難所協定事業者、健康福祉部関係部署と福祉避難所の開設・運営方法についての検討を行うとともに訓練案を作成し、実証する。なお、桐朋学園福祉避難所については、昨年度末に実施した訓練の振り返りを行うとともに「桐朋学園福祉避難所開設・運営の手引き（案）」を作成し、桐朋学園及び当事者家族会と検討を行う。

## ●災害ボランティアセンター設営訓練【平成31年2月】(No.12)

### 1. 目的

- ・災害発生時のボランティアの受け入れ、活動の円滑化を図り、被害の早期復旧、復興を促進する。

### 2. 内容

- ・国立市社会福祉協議会が作成した「くにたち災害ボランティアコーディネートマニュアル」に基づき、くにたち福祉会館での災害ボランティアセンターの設営を実施する。また、同訓練を経て抽出した課題事項等をマニュアルに反映し、より実践的な運営方法を検討していく。

## ●災害対応図上訓練【平成31年1月】(No.13)

### 1. 目的

- ・災害対応に関する図上訓練を部単位で実施することにより、市職員の災害対応能力向上を図る。

### 2. 内容

- ・2つの部を指定し、部長以下一般職までを対象として、担当する災害対応業務に関する図上訓練を行う。なお、訓練実施前には防災計画や事業継続計画等の説明及び訓練の実施方法について説明を行う。

●避難所運営訓練【随時】(No.14)

1. 目的

- ・地域住民が主体的に訓練を計画し実施することにより、共助力の向上を図る。

2. 内容

- ・指定避難所となっている小中学校ごとに設置されている避難所運営委員会が主体となり、避難所運営マニュアルを実践するための避難所運営訓練を実施し、避難所運営マニュアルの習熟及び検証を行う。

●防災機器習熟訓練【随時】(No.15)

1. 目的

- ・各種防災機器等の取扱方法について、担当部署の職員及び新入職員に習熟させる。

2. 内容

- ・非常食(アルファ米)の炊き出し
- ・災害用トイレや発電機等の使用方法の習熟
- ・ウォーターパッカーの使用方法の習熟
- ・固定系防災行政無線の使用方法の習熟

●通信訓練(MCA無線)【毎月定期的に実施】(No.16)

1. 目的

- ・MCA無線を配備した施設職員に対し無線の操作を習熟させる。

2. 内容

- ・毎月あらかじめ決めた日にちに、無線機を貸与した施設職員と担当課の職員が無線を操作し、震災時の状況報告等の訓練を行う。

●応援協定活用訓練【随時】(No.17)

1. 目的

- ・市が締結している応援協定を実際に活用できるよう、担当者及び協定内容の確認を行い、必要に応じて更新する。

2. 内容

- ・災害時において、協定先とのやりとりを行うこととなる担当部署の職員が、FAX、メール等を活用し、災害時における担当者や連絡先の確認並びに協定内容を確認し、必要に応じて更新を行う。